

にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

【糸魚川市】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
○	仕事	就職	ふるさと就職資金貸付制度	市内で就職する方（市内における転職は除く。）に通勤用自動車の購入など就職に伴い必要となる資金を低利でお貸しします。支払った利息分については、全額市が補助します。 (年利1.35%※利息分は補助、貸付限度額150万円～400万円)	商工観光課企業支援室	025-552-1511
○	仕事	就職	U・Iターン就職情報提供	大学等へ進学された学生のうち、地元就職を希望する方の保護者に、就職に関する様々な情報を提供する登録制度です。 ○提供内容：企業説明会等の各種就職イベント情報、ハローワークの求人情報など。 ○問合せ先：(公財)新潟県雇用環境整備財団 TEL025-526-3310	商工観光課企業支援室	025-552-1511
○	仕事	就職	雇用促進事業（企業説明会・企業見学）	市内での就職を選択できるよう、企業説明会や企業見学バスツアーなどを開催しています。 ○雇用促進協議会、糸魚川市、ハローワークが主催して市内企業の合同説明会を対面式、オンライン式などで実施します。 ○市内の高校生やその保護者、専門学校や大学等の学生を対象に、市内企業見学バスツアーを開催しています。	商工観光課企業支援室	025-552-1511
	仕事	就職	資格試験受験料補助	働く人や就職を希望する方が国家資格や技能検定等を受験する際の受験料を助成します。 ○対象者：市内に住所を有している求職者、市内の企業に勤務している方、市内の高等学校に在学している方 ○助成額：受験料の7割（2回目以降は5割） ○助成限度：1人あたり同一資格・検定について5年間で3回限り	商工観光課企業支援室	025-552-1511
○	仕事	就職	ふるさと就職活動支援補助金	地元就職促進のため、市外在住の若年者が就職活動等を行う際の交通費や宿泊費を助成します。 ○対象者：申請年度の4月1日において、18歳以上40歳未満の方で、市外で居住している方 ○助成額：対象経費の2分の1の額（100円未満切り捨て）で1万円を上限 ○助成限度：一人につき1年度当たり2回限り	商工観光課企業支援室	025-552-1511
○	仕事	起業	創業支援事業補助金	市内での創業に係る経費の一部を補助します。 ○対象者：創業予定者、事業承継者、第二創業予定者で、特定創業支援等事業者の証明書の交付を受けた者 ※申請時に住民登録していない場合でも、申請を受理します。 ○助成額：新築・改築費、広報費、設備機械費等の対象経費の2分の1の額（上限100万円） ※飲食業、サービス業、小売業のうち、糸魚川市立地適正化計画の都市機能誘導区域に事業所を設置する場合は、補助割合3分の2	商工観光課企業支援室	025-552-1511
○	仕事	就農	農林水産業就業研修事業	糸魚川市の農林水産業への就業希望者が、農林水産業を営む法人等の指導のもと、就業に向けた連続した5日以上の実践的な研修を受ける場合において、研修に係る交通費及び滞在費の一部を補助します。 ○対象者：糸魚川市の農林水産業への就業希望者（18歳以上60歳未満） ○補助金額 ①交通費…補助対象経費の2分の1以内の額（上限15,000円/人） ②宿泊費…1泊につき3,000円（上限39,000円/人）	農林水産課農業経営支援センター	025-552-1511
	仕事	就農	農業次世代人材投資事業（経営開始型・最長5年間）	人・農地プランで地域の中心となる経営体に位置づけられた新規就農者に対して給付金を交付します。 ○対象者：原則50歳未満で独立、自営就農する方、当市の「人・農地プラン」に位置づけられている方（見込みも可） ○給付金：前年の所得に応じて変動（1人あたり年間最大150万円）	農林水産課農業経営支援センター	025-552-1511
	仕事	就農	農業次世代人材投資事業（準備型・最長2年）	農業の担い手を確保するため、県が認めた研修機関等で技術研修を受けたい方を支援します。 ○対象者：原則50歳未満の就農研修者 ○給付金：1人あたり150万円/年	農林水産課農業経営支援センター	025-552-1511

にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

【糸魚川市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
○	仕事	医療・介護	医療技術者及び介護従事者修学資金貸付制度	将来市内で医療技術や介護の業務に従事しようとする方に、修学資金を貸与します。貸与する金額が月額3万円か5万円を選択できます。（一定の要件を満たす場合、返還が免除されます。）	健康増進課健康づくり係・福祉事務所介護保険係	025-552-1511
○	仕事	医療・介護	介護人材育成支援事業	介護福祉士・介護支援専門員の受験料、介護職員初任者研修の受講料など介護従事者の資格取得等を助成します。 ○対象等：①介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員の受験料、②介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修、介護支援専門員実務研修の受講料。 ○助成額：受験料、受講料の一部	福祉事務所介護保険係	025-552-1511
○	仕事	医療・介護	医師養成資金貸与事業	医科大学（自治医科大学を除く）に在学する方に対する養成資金貸付制度を設けています。 ○対象職種：医師（歯学科、獣医学科を除く。） ○貸付額：1人につき上限30万円（月額） ○貸与期間：医科大学に在学する期間（留年、休学期間は除く） ※市内の医療機関に一定期間従事するなどの要件を満たす場合、貸付金の返還を免除します。	健康増進課健康づくり係	025-552-1511
○	仕事	医療・介護	看護師等確保対策補助金	市内救急医療を担う病院に勤務する看護師等の、住宅家賃費用を助成します。 ○補助対象者：市内救急医療を担い、看護師等の住宅家賃費用を助成している病院。 ○対象職種：保健師、助産師、看護師、准看護師 ○助成額：1人につき月額上限5千円（病院の助成額に上乗せ助成） ○対象住宅：病院が賃貸借契約を行っており、看護師等の自己の居住の用に供する住宅。	健康増進課健康づくり係	025-552-1511
○	仕事	医療・介護	病院勤務看護師等修学支援補助金	市内の病院に勤務する意志を持つ看護学生に対し、授業料等を支援します。 ○補助対象者：市内の病院に勤務する意志をもって、看護学校等へ修学する者 ○対象職種：看護師、保健師、助産師 ○助成額：入学金 282,000円（入学年次のみ） 授業料 534,400円/年（修学年限に限る） ※医療技術者修学資金貸与制度との併用可	健康増進課健康づくり係	025-552-1511
○	住宅	賃貸	雇用促進住宅	サン・コーポラス能生（糸魚川市大王566-7）○鉄筋コンクリート造、平成8年建築・3DK 市内に居住又は居住しようとする勤労者に対し、住宅を斡旋しています。 ○家賃軽減（U・Iターン者の方） 入居後1～2年目：31,100円⇒15,900円 入居後3～4年目：37,200円⇒28,100円 入居後5年目以降：43,200円 ※入居者随時募集中。空室状況についてはお問合せください。	建設課建築住宅係	025-552-1511
○	住宅	賃貸	U・Iターン促進賃貸住宅家賃補助金	糸魚川市内の賃貸物件に入居するU・Iターン者（若者）に、家賃の一部を補助します。 ○補助額…家賃の1/2（上限2.5万円/月）子育て世帯の場合は、家賃の2/3（上限3.5万円/月） ※転入してから60日以内に申請が必要です。	企画定住課人口減対策係	025-552-1511
○	住宅	新築・購入	U・Iターン促進空き家取得支援事業補助金	空き家バンク登録物件を購入するU・Iターン者（20歳以上40歳未満の方）に、空き家の取得費の一部を補助します。 ○補助額…取得費の10%、上限50万円（子育て世帯などには加算あり） ※空き家の取得後30日以内に申請が必要です。	企画定住課人口減対策係	025-552-1511

にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

【糸魚川市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	住宅	新築・購入	いといがわ木の香る家・店づくり促進事業	糸魚川産木材を利用して住宅・店舗の新築、増築、改築及び改修工事に要する経費の一部を補助します。 ○補助額：糸魚川産材購入費の50%（1棟あたりの上限は20万円） ○補助申請者募集：年間3回（6月・9月・11月） ○募集件数：年間で15棟	農林水産課林業水産係	025-552-1511
○	住宅	リフォーム	U・Iターン促進空き家改修事業補助金	空き家バンク登録物件を取得するU・Iターン者に、空き家の改修費の一部を補助します。 ○補助額：改修費の1/3、上限30万円（子育て世帯などには加算あり） ※改修に着手する14日前までに申請が必要です。	企画定住課人口減対策係	025-552-1511
○	住宅	空き家バンク等	空き家・空き店舗バンク	売りたい人・買いたい人をつなぐ総合相談窓口 糸魚川市内の空き家・空き店舗情報をホームページで公開しています。	（一社）空き家活用ネットワーク糸魚川（いえかつ糸	025-556-6411
	住宅	空き家バンク等	空き家財道具等処分事業補助金	空き家バンクに登録した空き家の所有者が家財道具等を処分する際に、処分及び搬出に係る費用の一部を補助します。 ○補助額：処分費の1/2（上限10万円） ※処分に着手する14日前までに申請が必要です。	企画定住課人口減対策係	025-552-1511
	住宅	その他	木造住宅耐震改修支援事業	耐震診断員の派遣（無料）や住宅の耐震化に必要な事業費（耐震改修工事費用、補強設計費用、耐震シェルターや防災ベッドの設置費用）の一部を助成します。	建設課建築住宅係	025-552-1511
	住宅	その他	住宅用太陽エネルギー利用設備設置補助	新エネルギーの普及と環境保全を推進するため、住宅用の太陽光発電設備または太陽熱利用温水器を設置する方に、設備費の一部を補助します。 ○補助額：太陽光発電設備（発電出力10kw未満が対象） 52,000円/kw（上限260,000円） 太陽熱利用温水器 設置費用の1/4（上限100,000円）	環境生活課環境係	025-552-1511
	住宅	その他	ペレットストーブ設置補助	ペレットストーブを設置する方に、設備費の一部を補助します。 ○補助額：設備費等の1/3相当（上限150,000円）	環境生活課環境係	025-552-1511
	結婚・子育て	結婚	縁結びコーディネート事業	結婚を希望する独身男女に対して、市民ボランティアの「縁結びコーディネーター」が助言・サポートを行います。	企画定住課人口減対策係	025-552-1511
	結婚・子育て	結婚	結婚相談所入会支援事業	結婚を希望する独身男女に結婚相手紹介や婚活セミナーを実施する結婚相談所への入会費用の一部を支援しています。 ○にいがた出会いサポートセンター…初回登録料の1/2	企画定住課人口減対策係	025-552-1511
	結婚・子育て	妊娠・出産	市内出産等奨励金交付事業	市内で出産した方へ奨励金を交付します 交付額：出生児1人につき 50,000円（多胎の場合はひとりにつき25,000円追加） 対象者：糸魚川市内の産婦人科で出産した方（市外在住者も含む。）、または市内の産婦人科で出産予定であり妊娠21週まで妊婦健診を市内の産婦人科で受けていた市外出産の方。（ただし、本人の都合により市外へ転院した方は対象外です。） 手続き：出産した日から1ヶ月以内に申請書類を提出	健康増進課健康づくり係	025-552-1511
	結婚・子育て	妊娠・出産	赤ちゃん似顔絵プレゼント	市内の産婦人科で出産等をされた方（対象者は市内出産等奨励金と同じ）に赤ちゃんの似顔絵をプレゼントします。	健康増進課健康づくり係	025-552-1511
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成事業	妊産婦に対し、通院は、1回530円（530円以下だった場合は、その額）を除いた額、薬剤・入院は全額を助成しています。対象期間は、母子健康手帳の交付日から出産した月の翌月の末までです。	こども課親子健康係	025-552-1511
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊娠アシスト事業	不妊治療、不育症治療費助成制度を設けています。1回の申請につき10万円を限度として助成します。助成回数は、年1回の申請で、通算5回まで可能です。	こども課親子健康係	025-552-1511
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦健診事業	妊娠届出以降の全ての妊婦健診及び産後健診に係る費用を助成しています。	こども課親子健康係	025-552-1511

にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

【糸魚川市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	子育て	産前産後ヘルパー派遣事業	産前産後の体調不良等のため、家事や育児が困難な家庭に必要に応じてヘルパーを派遣します。	子ども課親子健康係	025-552-1511
	結婚・子育て	子育て	母乳相談費用助成	医療機関の母乳外来や、助産師訪問による母乳相談にかかった費用を助成します。1回3,000円、1回の出産につき3回まで助成します。	子ども課親子健康係	025-552-1511
	結婚・子育て	子育て	さんさん子育てサポート事業	18歳以下のお子さんのいる保護者に対し、協賛店（市内約150店）で提示することで、商品の割引や特典の付与などのサービスが受けられるカードを発行しています。	子ども課子育て支援係	025-552-1511
	結婚・子育て	子育て	ファミリーHOTライン	子どもに関するいろいろな悩み事、困りごとなどに対して相談を受け付けます。家庭児童相談員が寄り添い、一緒に考えます。ホットラインTEL 550-1008（直通）	子ども課子育て支援係	025-552-1511
	結婚・子育て	子育て	子ども医療費助成事業	高校卒業までのお子さんが対象で、通院は1回530円（530円以下だった場合はその額。1つの医療機関で月5回以上受診する場合、5回目以降は無料）、入院及び処方は無料です。（健康保険が適用されないものは助成対象外です。）	子ども課子育て支援係	025-552-1511
	結婚・子育て	子育て	ファミリーサポートセンター事業	子育てをお手伝いしてほしい方（依頼会員）と、子育てのお手伝いをしてくださる方（提供会員）が、お互いに助け合う会員組織で、子どもの送り迎え等の援助を行います。	子ども課子育て支援係	025-552-1511
	結婚・子育て	子育て	子ども誕生祝い事業	出生届を出された市内に住所を有する保護者及び1歳未満のお子様が入居された場合、市内共通商品券24,000円を贈呈します。	子ども課子育て支援係	025-552-1511
	結婚・子育て	子育て	子ども・妊婦インフルエンザ接種助成事業	生後6か月から高校生までの子ども及び妊婦の方でインフルエンザの予防接種を希望する方に接種費用の半額（上限1回1,500円）を助成します。	子ども課子育て支援係	025-552-1511
	結婚・子育て	子育て	おたふくかぜ接種助成事業	1歳以上2歳未満と年長児でおたふくかぜの予防接種を希望する方に接種費用の半額(上限1回3,500円)を助成します。	子ども課子育て支援係	025-552-1511
	結婚・子育て	子育て	特別任意予防接種助成事業	骨髄移植手術等により、接種を受けた定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に診断された方に対して、再接種費用を助成します。	子ども課子育て支援係	025-552-1511
	結婚・子育て	子育て	子どもの保育サービス	一時保育、休日保育、病児・病後児保育室などの保育サービスが充実しています。	子ども課子育て支援係	025-552-1511
	結婚・子育て	子育て	第3子以降の保育料無料化	市内の公立・私立保育園入園児童の保護者に対するの保育料は、国の定めた基準より軽減しています。 18歳未満のお子さんが3人以上いる世帯には、第3子以降の保育料の無料化を実施しています。	子ども課保育係	025-552-1511
◎	体験・交流	体験施設	短期滞在者宿泊支援「ちょこつと糸魚川暮らし」	市外から移住を希望する方が、移住体験や空き家物件の下見等のために市内登録宿泊施設で宿泊する場合、年度内1人2泊まで手軽な宿泊料で利用できます。 ○個人負担：素泊まり1,000円+消費税（入湯税・食事は、別途個人負担）	企画定住課人口減対策係	025-552-1511
◎	体験・交流	体験施設	移住体験交流施設「水上」	ユネスコ世界ジオパークに認定された自然豊かな糸魚川市でのお試し居住や柔軟な働き方（リモートワークやワーケーション）の体験施設として利用できます。 ○利用期間 1泊2日～6泊7日 ○利用料金 無料 ○定員 6人	企画定住課人口減対策係	025-552-1511
◎	体験・交流	イベント等	移住サポーター	糸魚川市への移住を希望する方に対して、移住サポーターが先輩移住者として、移住前後のいしがわ暮らしの助言・サポートを行います。移住前から移住後1年間まで継続したアドバイスを受けられます。	企画定住課人口減対策係	025-552-1511
◎	体験・交流	イベント等	滞在型インターンシップ事業「糸魚川で暮らす働く応援プロジェクト」	県外在住の若者等を対象に、糸魚川市内に1週間～1か月程度滞在し、地域での仕事や人々との交流を通じて就業体験と糸魚川暮らしを体験できます。 滞在中の住居費不要です。（現地までの交通費・食費・生活用品等は実費負担となります。）	企画定住課人口減対策係	025-552-1511

にいがたU・Iターン支援策一覧

2021年度版

【糸魚川市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
◎	体験・交流	イベント等	セミオーダー型移住体験ツアー	移住体験を希望する方の関心やスケジュールに合わせ、セミオーダー型で体験メニューをご用意し、移住体験いただくものです。参加費は無料です。（※ただし、交通費、食事代、宿泊費、体験に要する実費や入館料などは個人負担）	企画定住課人口減対策係	025-552-1511
◎	体験・交流	イベント等	移住体験交通費補助	移住を検討する満18歳以上の市外在住者で、①市主催の移住体験ツアーに参加する方、又は②移住体験短期滞在者宿泊支援「ちょこっと糸魚川暮らし」を活用して宿泊する方に対し、交通費の一部を支援します。（補助率10/10、上限10,000円/人、20,000円/世帯）	企画定住課人口減対策係	025-552-1511
◎	イベント	-	いといがわ暮らしの相談窓口	移住に必要な暮らし、仕事、住まい、子育て等の相談に幅広く応じます。ご相談は、市役所内の企画定住課で随時お受けできます。	企画定住課人口減対策係	025-552-1511
◎	イベント	-	首都圏等での移住相談	首都圏等での各種移住相談会に出展しています。市HP等でお知らせしますので、ぜひお立ち寄りください。	企画定住課人口減対策係	025-552-1511
◎	イベント	-	オンライン移住相談	糸魚川市への移住やUターンを考えている方、地方暮らしに興味のある方向けに、ビデオ通話ツールを使用したオンライン移住相談を行っています。	企画定住課人口減対策係	025-552-1511
◎	その他	-	糸魚川ライフスタイル情報発信	糸魚川で魅力的に暮らす人々やそのライフスタイル、糸魚川への移住をサポートする団体の活動や雰囲気、想い、相談窓口などを紹介しています。	企画定住課人口減対策係	025-552-1511
◎	その他	-	匠の里創生事業	手づくり作家とクリエイターの移住を支援します。様々なものづくりを通じて、相互交流、相互発信するまちを目指します。	企画定住課人口減対策係	025-552-1511
◎	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	企画定住課人口減対策係	025-552-1511
◎	その他	-	U・Iターン修学資金返済支援事業補助金	U・Iターンし市内で新たに就業する方とその親の奨学金・教育ローンの返済を支援します。 例：4年制大学卒業で奨学金返済残高が320万円の方は、32万円×4年間補助（総額128万円） ※市内に就職してから60日以内の申請が必要です。補助対象者の要件、補助額、補助期間、申請方法等詳しくはお問い合わせください。 【重要】Uターンの方で、新たに補助金の申請を希望する方は、別途「就職支援対象者の申込み」が必要です。	企画定住課人口減対策係	025-552-1511
	その他	-	大学生等地元定着促進新幹線通学応援事業補助金	市内から大学等に新幹線通学する大学生等に対し、新幹線通学定期券の購入費の一部を補助します。 ○補助額…新幹線通学定期券の購入費の1/2（上限4万円/月） ※補助対象者の要件、補助金交付の条件、申請方法等詳しくはお問い合わせください。	企画定住課人口減対策係	025-552-1511